平成２９年１１月１６日
京都府農林水産技術ｾﾝﾀｰ農林ｾﾝﾀｰ

大雪及び低温による被害防止の技術対策について

農業技術情報（第６号）

大阪管区気象台発表の「向こう１か月の天候の見通し」(平成２９年１１月１６日)によると、「期間のはじめは、寒気の影響で気温がかなり低く、日本海側を中心に、この時期としては降雪量がかなり多くなる見込み」とされています。

ついては、大雪や低温によるハウスや農作物等の被害を防ぐため、次の技術対策を徹底してください。

１　ハウス園芸品目（野菜・花）

パイプハウスの雪害は、重く湿った雪が降ったときに発生しやすくなります。降雪前にハウス内外の点検と備えを行うとともに、雪が降り始めてからの対応を素早く行ってください。

（１）点検・補強

①ハウスの屋根中央部が陥没しないように、補強用の支柱をできるだけ細かな間隔で立てます。支柱には、鉄パイプのほか、たわみが少ない間伐材や竹も利用できます。間伐材等を利用する場合は、支柱の先端がずれないように少し切れ込みを入れ、布等で覆いビニール等の被覆資材を破らないようにしてください。また、支柱が積雪の重みで土に沈まないように、ブロックなどを敷いてください。

②ハウス内に直管で筋交いを設置し、ハウスの横倒れを防いでください。既設の筋かいは台風等で緩んでいることがあるため、きっちりと固定されているか点検します。

③ビニールのたるみは屋根雪の滑落を阻害するため、ハウスバンドの緩みを点検し、きっちりと張ってください。また、ビニールが破れていると、室温が低下しやすく、雪が積もりやすくなるため、修復してください。

④当面、作物を栽培する予定がないハウスでは、降雪前に被覆資材を外します。フルオープンハウスで休作等により天井の開放が可能な場合は、降雪前に開放してください。

⑥多量の積雪が予想され、通常の除雪作業ではハウスの倒壊防止が難しいときは、緊急的にビニールを切断することも必要です。

（２）降雪時の対策

①雪が降り始めたときは、ハウスの屋根雪を早めに除雪してください。

②暖房機が設置されている場合は、内部被覆を解放してハウス内を加温し、屋根付近の温度を高め、雪を滑落させてください。暖房機がない場合は、被覆資材や開口部の点検を十分に行い、入り口やサイドに内張カーテンを設置して、ハウスを密閉し、寒気がハウス内に入らないようにします。

③雪が屋根に積もった後は、倒壊の危険があるため、ハウス内への立ち入りは控えてください。

④ハウス側面に滑落した雪が多く、屋根の雪と繋がると、屋根の雪が落ちなくなるため、側面の雪は早めに除去してください。

（３）低温障害対策

施設栽培で、暖房機が設置されている場合は、加温して凍霜害の回避、軽減を図ってください。葉菜類では、タフベル、パオパオ等の資材を直掛けし、凍霜害を防止してください。

２　果樹

① 棚仕立ての樹種（ブドウ、ナシ、キウイフルーツ等）では、棚が壊れるなど思わぬ被害を受けることがあります。降雪前に荒せん定をするとともに、果樹棚を点検し、補強や修繕を行いましょう。

②樹冠や枝条、棚上に積もった雪は早い目に払い落とします。

③落葉果樹では、荒せん定をし、枝数を少なくします。

④根雪になる地域では、竹等を利用して、棚を支える支柱をたくさん立てておくことでも、被害を軽減できます。棚のない樹種では、主だった枝（主枝、亜主枝等）に直接支柱を立てます。

⑤防鳥網等の被覆物は必ず降雪前に取り除きます。

⑥雪の重みで枝が折れた場合は、できるだけ早くせん定し、切除面には癒合剤を塗布します。

３　茶

① 例年、雪害が発生しやすい地域では、株割れ、枝折れは、降雪前に茶株面の上に遮光度 50～70％程度の被覆資材を直掛けすることで、積雪圧の分散が図れ、防止できます。この場合、資材がたるまないように均一に展張してください。ただし、株が小さく、株と株の間の空間が大きい場合には、かえって被害が助長されますので、直掛けは避けてください。なお、生育に悪影響が出ないよう、被覆期間は長くても 12 月上旬～３月中旬頃までとしてください。資材の取り外しは茶樹が急激に日光に当たらないよう、曇天の日を選んで行います。

② 被覆棚のある茶園では、被覆資材が拡がっていると積雪により棚が倒壊するおそ

れがあります。被覆資材が支柱にしっかりと固定されているか点検し、固定が不十分な場合は、被覆資材をよく束ねて、しっかりと支柱へ固定し直してください。また、被覆資材を固定している紐が劣化している場合も、風で紐が千切れて被覆資材が拡がり、積雪により棚が倒壊するおそれがありますので、忘れずに点検してください。